

業務改善の実施状況報告

組織名	農村振興局農村政策部農村環境課	連絡先	03-3501-3744
所管する業務の概要	農村地域における気候変動への対応や生物多様性の保全、環境影響評価に関すること。土地改良事業の計画基準の作成に関すること。農業の多面的機能や地質、地下水等の調査に関すること。地すべりの防止区域の指定に関すること。		

1. 職員の基本的な心構え・行動について	
<ul style="list-style-type: none"> これまでの取組実績及び現在実施している取組 	<ul style="list-style-type: none"> 今後の課題とその改善策
<ul style="list-style-type: none"> 週初めに課内会議の定例打合せを行い、各班の業務内容を確認している。また、課内各班と四半期毎に業務内容、進捗状況等について打合せを行い、懸案事項等について情報共有を行うとともに、今後の業務の円滑な遂行にあたって相互理解を図っている。 	<ul style="list-style-type: none"> 業務の円滑な遂行や懸案事項等の解決のため、必要な情報の共有化と報告、連絡、相談（ほうれんそう）を徹底していく。
<ul style="list-style-type: none"> 当課の業務の中で、国民的関心が高い「農業・農村の多面的機能」や「生物多様性」について、農水省の Web ページで分かりやすく情報提供を行っている。 当課や地方農政局で実施した調査の成果について、図表や写真等を用いた分かりやすいレポートとして、農水省の Web ページに掲載している。 	<ul style="list-style-type: none"> 情報提供は、農水省 Web ページを利用するなど、経費節減に努めており、今後とも必要最小限の経費で情報提供を行う。 今後とも、農水省 Web ページ等を活用して、分かりやすさに配慮した丁寧な情報提供に努めていく。

2. 国民視点に立った業務の遂行について	
・これまでの取組実績及び現在実施している取組	・今後の課題とその改善策
<ul style="list-style-type: none"> ・当課の業務は、現場での実証調査等が必要なことから、地方局と十分な意思疎通を図りながら業務を実施していく必要がある。 ・このため、地方局との会議を定期的開催し、地方局との意見交換の場を設け、現場を抱える地方局からの情報や提案を収集している。 ・さらに、本省における各種検討状況等の最新の動向をまとめた「農村環境通信」を編集し、本省及び地方局関係職員全員に配信し、十分な意思疎通に努めている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・今後とも地方局との定期的な会議の開催、本省及び地方局関係職員全員に対する「農村環境通信」の配信など、地方局の要望等を踏えて情報提供を推進し、本省と地方局との十分な意思疎通に努めていきたい。
<ul style="list-style-type: none"> ・危機管理体制として、課内の連絡網を作成し、緊急時の速やかな報告・連絡体制を整備している。 ・地震、地すべり等の緊急災害時の体制として、当課の地質職の専門家を農村振興局防災課の緊急災害時の体制に加わえている。なお、地すべり災害防止関係業務について、優良職員等表彰制度の農林水産大臣賞を受賞した。(H22.5) 	<ul style="list-style-type: none"> ・地すべり等の災害発生時には、当課の地質職の専門家を派遣しており、今後とも、緊急災害時には迅速な対応に努めていきたい。

3. 業務を適切かつ円滑に遂行するための職場環境づくりについて	
・これまでの取組実績及び現在実施している取組	・今後の課題とその改善策
<ul style="list-style-type: none"> 当課に関する業務が多様化していることから、他部局等との連絡を密にするとともに、本省と地方農政局担当者間の情報共有を図り、常に省全体の政策、内容の事業把握に努めている 	<ul style="list-style-type: none"> 当課では、省や局の窓口となっている業務が多く、省全体や局内の意見集約や調整等を円滑に進めるため、重要な案件については、メールによる依頼・回答だけではなく、会議の開催や検討チームを設置するなど、関係部局との連携に努めていきたい。

4. その他の農林水産省改革を進めるための取組について	
・これまでの取組実績及び現在実施している取組	・今後の課題とその改善策
<ul style="list-style-type: none"> これまで、作業依頼や各種情報提供は、担当班等へのメールを中心に行っていたが、課内全体での情報共有を図っていくため、ノーツの当課掲示板を利用し、必要な情報の掲載を行っている。 	<ul style="list-style-type: none"> 今後とも、定期的な打合せや地方局への情報発信等により、課内及び本省と地方局とが問題意識や課題等を相互に共有することにより、本省と地方局とが一体となった業務の実施に努める。